

第18表 一般保護事件の終局人員のうち保護観察に付された人員及び少年院へ送致された人員—処遇勧告別非行別—全家庭裁判所

非 行	保 護 観 察		少 年 院 送 致							
	総 数	うち 一処あ 一般 短 期 告り	総 数	処 な 遇 告 し	処 遇 勧 告 あ り 1)					そ の 他
					総 数	処 遇 勧 告				
						総 数	短 期 間	特 別 短 期 間	比 短 較 期 的 間	
総 数	6 409	1 537	1 961	1 534	427	430	311	1	11	107
刑 法 犯 総 数	5 472	1 325	1 729	1 347	382	384	281	1	10	92
窃 盗	2 723	807	616	500	116	118	90	-	5	23
強 盗	32	2	38	28	10	10	6	-	-	4
詐 欺	350	23	310	235	75	75	61	-	4	10
恐 喝	181	17	92	70	22	22	17	1	-	4
横 領	5	3	-	-	-	-	-	-	-	-
遺 失 物 等 横 領	132	63	6	5	1	1	1	-	-	-
盗 品 譲 受 け 等	33	12	2	2	-	-	-	-	-	-
傷 害 致 死 行 迫	971	177	349	267	82	82	66	-	1	15
殺 人 ( 死 亡 せ た 罪 )	-	-	2	1	1	1	-	-	-	1
強 盗 殺 人 ( そ の 他 )	1	-	9	2	7	7	-	-	-	7
強 盗 強 制 性 交 等 致 死	17	1	56	43	13	13	3	-	-	10
強 盗 強 制 性 交 等 致 死	-	-	2	1	1	1	-	-	-	1
強 盗 強 制 性 交 等 致 死	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
強 盗 強 制 性 交 等 致 死	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
強 盗 強 制 性 交 等 致 死	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
強 盗 強 制 性 交 等 致 死	27	3	63	39	24	24	14	-	-	10
集 団 強 姦 致 死 姦	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
集 団 強 姦	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-
わ い せ つ	235	30	76	67	9	9	6	-	-	3
賭 博	2	1	1	1	-	-	-	-	-	-
住 居 侵 入	195	59	15	12	3	3	3	-	-	-
放 火	14	2	11	9	2	2	1	-	-	1
失 火	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
過 失 致 死 火 傷	2	2	-	-	-	-	-	-	-	-
業 務 上 ( 重 ) 過 失 致 死 傷	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
往 来 未 妨 害	4	1	-	-	-	-	-	-	-	-
器 物 損 壊 等	113	34	16	14	2	2	2	-	-	-
公 務 執 行 妨 害 等	44	-	11	7	4	4	4	-	-	-
そ の 他	106	25	14	11	3	3	1	-	-	2
特 別 法 犯 総 数	878	207	184	146	38	39	28	-	1	10
暴 力 行 為 等 処 罰 二 問 ス ル 法 律	56	10	11	8	3	3	2	-	-	1
道 路 運 送 車 兩 法	49	2	3	2	1	1	1	-	-	-
銃 砲 刀 剣 類 所 持 等 取 締 法	22	6	5	4	1	1	1	-	-	-
軽 刑 罰 法	68	30	6	6	-	-	-	-	-	-
光 学 春 防 止 業 務 法	6	-	1	1	-	-	-	-	-	-
風 俗 営 業 等 の 規 制 及 び 業 務 法	11	5	1	-	1	1	1	-	-	-
通 正 化 等 に 関 する 法 律 等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
麻 薬 及 び 向 精 神 薬 取 締 法 等	168	5	70	52	18	18	15	-	-	3
覚 せい 剤 取 締 法 等	15	1	48	42	6	6	2	-	-	4
出 入 国 管 理 及 び 難 民 認 定 法	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
毒 物 及 び 劇 物 取 締 法	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-
そ の 他	479	148	39	31	8	9	6	-	1	2
ぐ 犯	59	5	48	41	7	7	2	-	-	5

1) 「処遇勧告」のうち「その他」は、「短期間」、「特別短期間」及び「比較的短期間」と重複してなされる場合があるので、「処遇勧告あり」の「総数」と「処遇勧告」の「総数」とは必ずしも一致しない。